

機関がその任務を直接行うことも多いと想定されます。

また、消防は、武力攻撃事態等により火災が発生した場合等には、安全確保に配慮しながら消火にあたるなど、必要な対応をしなければなりません。

——国民保護についての新しい部の仕事は、具体的にはどんなものになるのでしょうか。

小林 「国民保護」という概念は、戦前にはありませんでした。「国民皆兵」の時代ですから、戦争に關係のないノンポリの「一般国民」という概念そのものがなかったのだと思います。

「一般国民」や「国民保護」という概念がなかったことが、沖縄戦で住民が戦闘に巻き込まれて大きな被害を受けた原因の一つだと言われています。

戦後も、「平和国家になった日本が攻撃されることはあり得ない」と多くの人が考えていたので、「国民保護」という概念はありませんでした。

結局、「国民保護」と

言っても、具体的にどうしたらよいか、ついでこの間まで、誰も知らなかったのです。

誰も知らないのに、平成18年度中に、国と都道府県と市町村の「国民保護」の体制を作らなければならぬ、というのが私どもの仕事というわけです。

——大変ですね。どうするのですか。

小林 「国民保護」と言っても、どんな場合に国民保護が必要になるのか、具体的に想定しないと話が始まりません。これについては、国の基本指針において、「着上陸侵攻」、「ゲリラ・特殊部隊による侵攻」、「弾道ミサイルによる攻撃」及び「航空機などによる攻撃」の4タイプが想定されています。

このような事態が発生したり、発生するという情報が得られたりした時、首相官邸はどうするのか、各省庁はどんな役割を果たすのか、国から都道府県や市町村へは、どんな情報をどのように伝えるのか、市町村は住民をどうやって安全なところに誘導するのか、な

(3面につづく)

(2面からつづく)

どを内容とする計画(国民保護計画)を作らなければなりません。

特に市町村は、直接住民の避難誘導をする役割になるので、具体的にどうするかとなると、大変だと思います。

国の計画のうち、すべての基本となる「国民の保護に関する基本指針」は、本年3月に閣議決定されています。

現在は、その基本指針に基づいて、各省庁がそれぞれ国民保護計画を作っているところです。期限は今年度中ですが、消防庁の分は、もう案を作って各省庁等の意見を聞いているところです。

都道府県の国民保護計画については、国の基本

方針に基づき平成17年度中に、市町村の計画は平成18年度中に作らなければなりません。

都道府県も、市町村も、ただ「法律に書いてあるから作らなければならぬ」と言われても、途方に暮れるだけでしょ

うから、国でモデルとなる計画を示すこととし、消防庁としては、都道府県用のモデル計画を本年3月に作成し、各都道府県に通知したところで

す。市町村のモデル計画の作成が残っていますので、当面その仕事は、国民保護関係では私どもの最重要の仕事になります。

——でも、「どうしたらよいか誰も知らない」

のでは。

小林 「誰も知らない」というのは言葉の綾で、日本にも、数は少ないけれど専門家の方はいらっしゃるから、いろいろと教えていただいています。

また、「国民保護」制度の進んでいるヨーロッパ諸国、特にスイス、スウェーデンなどの仕組みを研究したり、北朝鮮と直接向き合っている韓国の仕組みや体験を教わったりしています。また、

9・11を体験したアメリカの取り組み、湾岸戦争の時のイスラエルの制度や実際の体験などは、とても勉強になりました。手探りでいろいろと勉強しているうちに、それ

のモデルは作れる自信が出てきているところ

です。

——国民保護の訓練なども行うのですか。

小林 昨年11月には、東京消防庁や警視庁など東京と消防庁が合同でCテロ(サリン等毒性物質を利用したテロ)につい

での訓練を実施しました。今年10月には内閣官房が中心になって、国と地方公共団体の共同訓練として図上訓練を実施することになっていま

す。先月29日には、その予行演習を兼ねて、消防庁内だけの図上訓練も行いました。

全国4カ所で同時にテロが起きたという想定で、その時、官邸からどんな指示が来て消防庁はどう対応するか、都道府

県や市町村にどんな情報を出し、どんな指示をするのか、緊急消防援助隊の派遣をどうするか、などということも、実戦同様に行ってみよう、というわけです。

有事対応にしても、災害対応にしても、図上訓練は、大変役に立ちます。

また、翌11月には、国民保護法に基づき初めての実働訓練として、福井県美浜原発がテロ攻撃を受けたとの想定で、住民も参加した、国と地方の共同訓練を実施する予定となっています。

これらの訓練の成果は、今作成中の市町村モデル計画にも反映できると思っています。

——有事対応に限ら

ず、どんなオペレーションでも、情報収集が大きな鍵となると思います。が、そのためのシステム構築はどうしていますか。

小林 大規模災害時等に、消防庁の応急対応をよりの確に行うため、平成15年に「危機管理センター」を作りました。

500平方メートルの比較的大きな空間に、情報収集・整理・発信のための各種の機器を配置し、大規模災害等の場合には、消防庁職員が全員体制で対応することになっていきます。

恥ずかしながら、それまでは、緊急時には、会議室にテレビやパソコンを運び込んで、アドホックに対応体制を作ること

になっていました。実際にはそれでは間に合わないため、結局、担当部署が通常の執務室で災害対応を行っていたのが実態でした。

危機管理センターで行うことは、結局のところ、情報を収集し、整理し、それに基づいて判断し、発信するという、情報加工工場のような仕事です。

そのような業務を円滑に行うためには、班構成、各班の位置関係、情報機器の種類・数量・位置、などを十分に検討する必要があります。訓練や実戦などでわかった欠点などを逐次改善していく必要があります。危機管理センターを作り、昨年は、全職員に危

機管理センターにおける各班の役割を割り振り、図上訓練を何度か行ったところに風水害や新潟県中越地震が起こったわけです。実戦を何度も行って、消防庁のシステムも随分洗練されてきました。

情報機器としては、通常の有線回線や携帯電話が不通になることを前提に、地上系と衛星系の防災行政無線網の端末、衛星携帯電話、衛星経由のヘリコプターテレビの受信装置、パソコンによる

情報整理・共有システムなどを整備しています。特に有効なのは100インチのマルチスクリーンです。昨年は三面でしたが、新潟中越地震対応の経験を踏まえて、五面に

増やしました。今年になって発生した福岡県沖地震や、尼崎の列車脱線事故の時には、改めて「増設して良かった」と思いました。

課題としては、東海地震などのように、複数の県にわたって、何千、何百という事故が大小取り混ぜて同時に発生した場合に、GISなどを用いて、どうやって状況把握を的確に行うか、という

点です。新潟県中越地震や、今年の福岡県沖地震の時に、いろいろとトライしてみましたが、まだ「これだ」というシステムができません。消防研究所などの協力で、トリアルアンドエラーを繰り返しているところで

イコノス衛星からの情報なども、「ここまでできるのか」と感心するほどののですが、実際にオペレーションにどう使ったら有効なのか、考えているところです。

——新設部署での最重要課題はどんなことですか。

小林 まず、全国の地方自治体について、「安心・安全の総点検」を行う予定です。自治体には地域防災計画が策定されていますが、適切な見直しが必要とされているため

形骸化しているものもあるのではないかと指摘もあります。総点検により、地域防災計画を災害時に本当に役立つ実践的でより具体的なものにしていくとともに、自治体

の体制や機器類などを、その計画に即したものにしていけることが必要だと考えています。

第二に、災害や有事に備えて「世界最先端の災害緊急情報伝達・収集ネットワーク」を構築することです。「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を構築すると

も、地上デジタル放送技術や衛星携帯・ヘリテ、公共ネットワーク等の活用を強化していきま

す。「J-ALERT」というのは、弾道ミサイルが日本に向けて発射されたとか、緊急地震速報が発令された、などという時に、国からスイッチ一つで、衛星を経由して全国の防災行政無線網に警

報を流せるようなシステムです。

実際、緊急時に瞬時に国民全体に警報を伝達しようとしたら、そのようなシステムを整備しておかなければ不可能です。整備には100億円ほど必要ですが、内閣官房と連携して、是非実現したいと思っています。

また、平成28年までに消防救急無線のデジタル化が行われます。消防救急無線の整備は、従来、消防本部単位で行われてきたわけですが、デジタル化にあたっては、そのような固定観念にとらわれず、消防指令センターを含め、広域化・共同化による整備を促進していく必要があると考えています。

—その他では。

小林 来年度以降、緊急消防援助隊の登録部隊数(17年4月現在2963隊)を1000隊多い4000隊規模に計画的に増強していく予定です。また、ハイパーレスキュー隊の配備を全国展開していく方針です。ハイパーレスキュー隊については、現在、東京消防庁が配備しており、新潟県中越地震の男児救出ですっかり有名になりましたが、来年度以降、政令市消防本部にはハイパーレスキュー隊レベルの「特別高度救助隊」が、中核市規模以上の消防本部には少し軽易なけれど機動性の高い装備を持った「高度救助隊」が配備されるように、予算面でバ

ックアップするともな
に、消防大学校に特別高
度救助隊等の隊員養成講
座を創設していくことに
しています。

更に、防災拠点となる
公共施設・危険物施設な
どの耐震対策の強化など
を行う「耐震化緊急実施
計画」なども策定してい
く予定です。

—緊急消防援助隊と
いい、国民保護といふ、
それぞれ大変なお仕事で
すね。小泉政権が、「小
さな政府」を目指して行
政改革に取り組んでいる
最中に、それに逆行する
ような形で新しい部が創
設されたわけがわかっ
てきました。

本日は、お忙しいとこ
ろ、本当にありがとうございます。